

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月28日
【事業年度】	第5期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)
【会社名】	プライムワークス株式会社
【英訳名】	Primeworks Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03 - 5209 - 1590 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03 - 5209 - 1590 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成17年2月	第2期 平成18年2月	第3期 平成19年2月	第4期 平成20年2月	第5期 平成21年2月
売上高 (千円)	-	-	-	-	3,185,379
経常利益 (千円)	-	-	-	-	376,825
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	210,217
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,397,321
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,262,434
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	74,223.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	12,022.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	10,401.67
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	61.60
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	20.20
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	316,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	559,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	573,530
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	562,359
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	124 (29)

(注) 1. 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成17年2月	第2期 平成18年2月	第3期 平成19年2月	第4期 平成20年2月	第5期 平成21年2月
売上高 (千円)	251,695	901,553	1,488,780	2,253,887	3,000,161
経常利益又は経常損失 (千円)	7,361	46,976	140,068	310,015	388,973
当期純利益又は当期純損失 (千円)	12,816	36,679	79,563	181,067	225,388
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	134,750	134,750	134,750	205,700	452,185
発行済株式総数 (株)	5,190	5,190	5,190	15,540	18,772
純資産額 (千円)	246,683	283,362	389,417	697,056	1,412,492
総資産額 (千円)	299,960	496,712	702,105	1,222,987	2,162,537
1株当たり純資産額 (円)	47,530.52	54,597.88	71,458.14	44,492.03	75,031.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,200 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3,609.29	7,067.35	15,330.08	16,084.85	12,889.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	11,152.34
自己資本比率 (%)	82.2	57.0	52.8	56.5	65.1
自己資本利益率 (%)	-	13.8	24.3	34.1	16.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	83,748	64,620	198,776	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	39,245	66,848	370,082	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	17,373	-	128,435	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	276,729	274,500	231,631	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16 (1)	23 (4)	46 (15)	84 (17)	110 (28)

- (注) 1. 当社は平成16年4月19日設立のため、初年度である平成17年2月期より記載しております。なお、第1期は平成16年4月19日から平成17年2月28日までの10か月と12日となっております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第4期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は第4期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
7. 当社は、第4期までは配当を実施しておりませんので、配当性向は記載しておりません。
8. 第1期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第5期は連結財務諸表を作成し連結キャッシュ・フロー計算書を記載しているため、それぞれ、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期及び第3期の財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期及び第5期の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 純資産額の算定に当たり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
11. 当社は、平成20年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4期における1株当たり当期純利益金額は、期首に分割がなされたものとして計算しております。
12. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年4月	東京都千代田区神田東松下町17番地において、モバイル、インターネットにおける総合的ソリューションの提供を目的として資本金10,000千円をもってプライムワークス株式会社を設立
平成16年8月	(株)セルシスのi-mode携帯コミック配信用のASP(注1)サービス「コミックDC」にサービスインフラの提供を開始
平成16年8月	医薬品会社向けにインターネット広告のコンサルティング業務を開始
平成16年10月	携帯電話端末メーカー向けにゲーム等のプリインストールコンテンツの提供を開始
平成17年4月	携帯コミックサイト「eBookJapanコミック」のサービス開始
平成17年7月	当社がアプリケーション開発に参画した日本初の着せ替え機能「カスタムスクリーン」を搭載したシャープ(株)製携帯電話機が発売、あわせてポータフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))のエンドユーザー向けに「カスタムスクリーン」配信サイト「カスタモ」をシャープ(株)と共同で開設、運用開始
平成17年7月	EAP(注2)サービス事業者向けにASPサービスのインフラ提供を開始
平成17年8月	医薬品会社等に向けた、疾患啓発サイトの構築サービスを開始
平成18年2月	プライバシーマーク付与認定 認定番号A821029(01)号
平成18年4月	ポータフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))に対して(株)セルシスと共同で開発した携帯電話向け電子ブックビューワ(注3、4)の使用権の許諾及び各携帯電話端末メーカーへの実装サポートを開始
平成18年5月	J-POPアーティスト「AI」の携帯オフィシャルファンクラブサイト「Almusic」を開始
平成18年10月	NTTドコモ公式サイトにおいて、「きせかえツール」の専用サイトである「カスタモ for i」のサービスを開始
平成19年7月	WILLCOMの電子ブックポータルサイト「W+Book(ダブリューブック)」のサービス運営業務の提供を開始
平成19年11月	au公式サイトにおいて、「EZケータイアレンジ」の専用サイトである「カスタモ@EZ」のサービスを開始
平成20年3月	ソフトバンクモバイル公式サイトにおいて「カスタモバンク」のサービス開始
平成20年5月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年10月	カタリスト・モバイル株式会社を子会社化(現・連結子会社)
平成20年11月	KDDI(株)とヘルスケア分野で提携、健康管理サービス「au Smart Sports Karada Manager」の提供を開始
平成21年3月	株式会社カメラアシステムを子会社化(現・連結子会社)

- (注) 1. 「ASP」とは、アプリケーション・サービス・プロバイダーの略称であり、アプリケーションをサーバー上で一括稼働し、インターネットを利用してその機能を配信することです。
2. 「EAP」とは、Employee Assistance Programの略で米国で発祥した、医学的視点から捉えた従業員のメンタルヘルスケアのための健康管理総合支援プログラムのことです。
3. 「電子ブック」とはコミック、写真集、書籍等のペーパーメディアコンテンツを携帯電話等の電子機器上で再現したものです。
4. 「ビューワ(Viewer)」とは、コンテンツの内容を閲覧するソフトウェアの総称であり、機能を閲覧に絞ったアプリケーションです。
5. 株式会社カメラアシシステムは、平成21年3月1日より連結子会社化しております。

3【事業の内容】

当社グループは、プライムワークス株式会社（当社）及び連結子会社1社により構成されており、その主な事業分野別の内容は次のとおりであります。

(1) プラットフォームソリューション事業

当事業では、電子ブックビューワー、アニメーションメールエンジン、電子ブック向けASPサービスなどのアプリケーション技術の開発・提供、着せ替えコンテンツ等の携帯コンテンツの制作・配信、KDDI株式会社と共同で行っている健康管理サービス「au Smart Sports Karada Manager」等、携帯電話関連事業者向けのウェブサービスの展開を行っております。

(2) サービスソリューション事業

当事業では、医薬品、美容、健康食品等のヘルスケア業種を中心とした一般法人に対して、ウェブサイトの企画・開発・運営及びアクセス解析やSEO・SEM等のウェブマーケティングに関するソリューションを提供しております。

当社及び関係会社の事業内容と各事業分野との関連は以下のとおりであります。

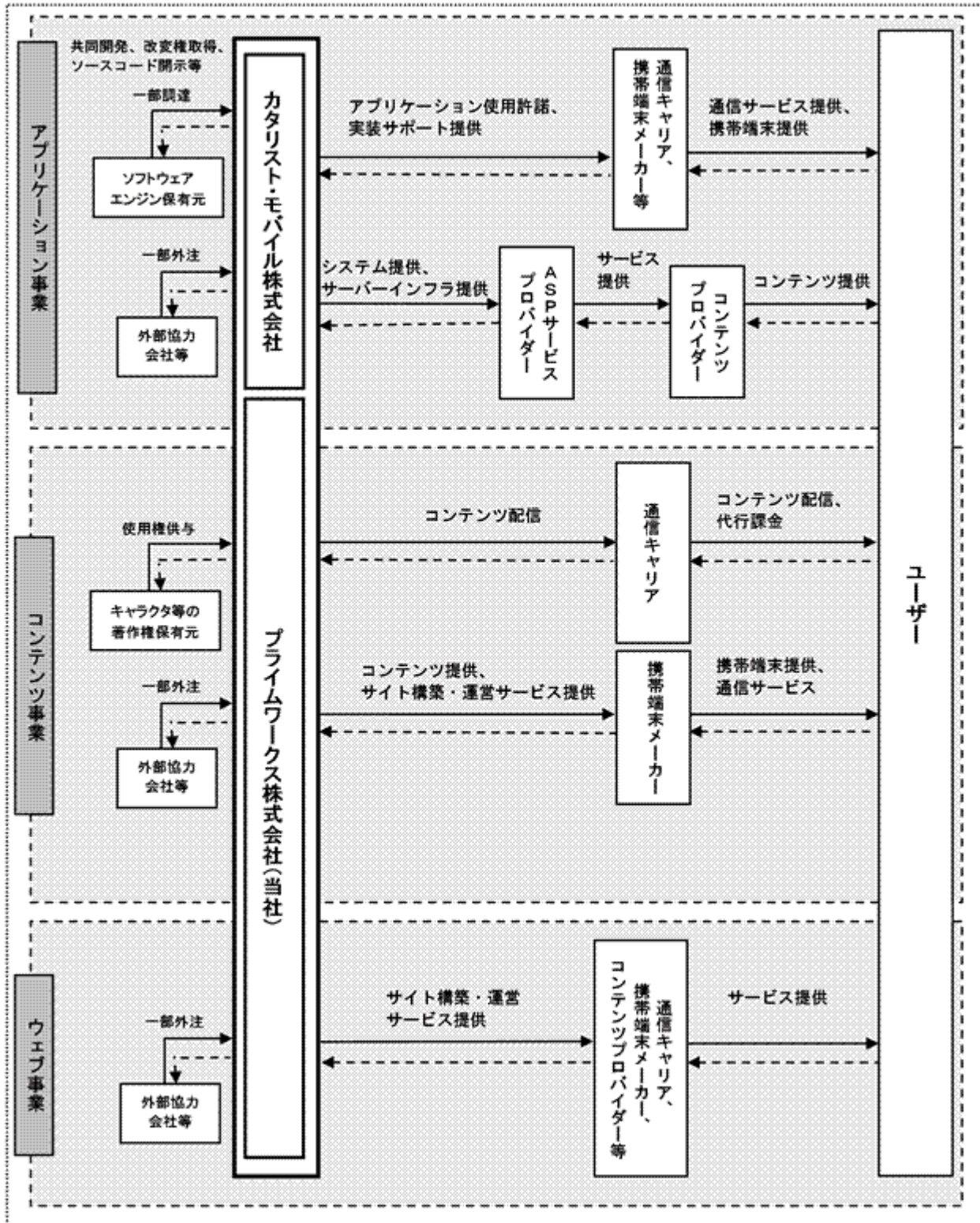
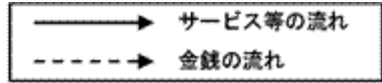
〔当社及び連結子会社〕

事業分野	地域	会社名	主な事業内容
プラットフォームソリューション事業	国内	カタリスト・モバイル株式会社	「Flash@Lite™」実装サポート、アニメーションメールエンジンの開発・実装サポート
		プライムワークス株式会社	電子ブックビューワーの開発・実装サポート、ASPサービスの構築、運営
	国内	プライムワークス株式会社	着せ替えコンテンツ等モバイルコンテンツの制作・配信
	国内	プライムワークス株式会社	「au Smart Sports Karada Manager」など、携帯電話関連事業者向けのウェブサイトの構築・運営ソリューションの提供
サービスソリューション事業	国内	プライムワークス株式会社	一般法人向けウェブサイトの構築・運営とウェブマーケティングソリューションの提供

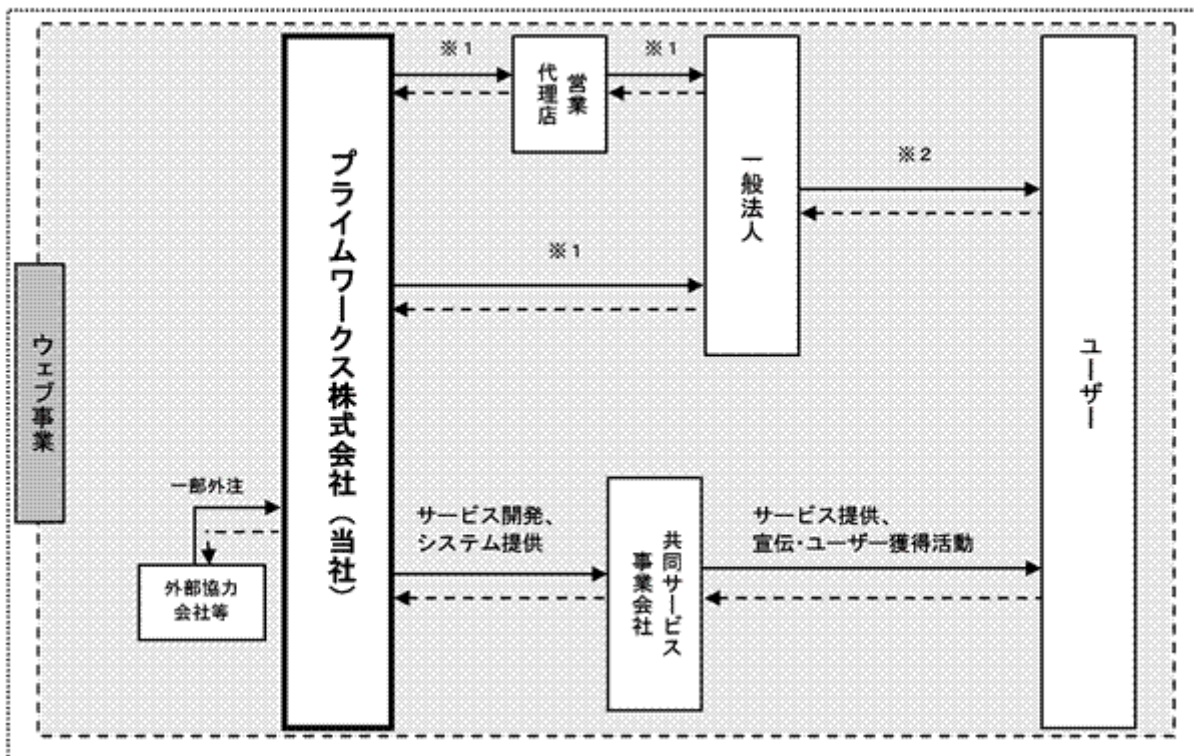
〔事業系統図〕

当社の事業系統図は概ね次のとおりであります。

(プラットフォームソリューション事業)



(サービスソリューション事業)



- 1 PC及び携帯のウェブサイトの企画・開発・運営、コンサルティング、ネット広告エージェント業務等のウェブマーケティング業務、当社運営情報サイトを通じたアフィリエイト・広告手段の提供等
- 2 PC及び携帯のウェブサイトによる情報の提供等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) カタリスト・モバイル 株式会社	東京都港区	10,000	モバイルプラット フォームの開発	70.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

(注) 当社は、平成21年3月2日に株式会社カメラアシステムの株式を取得し、当社の同社に対する議決権の所有割合は60.0%となり、同社は当社の連結子会社に該当することになりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業種別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
製造・販売部門	110 (25)
管理部門	14 (4)
合計	124 (29)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
110 (28)	34.0	1.8	5,043,962

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において26人増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的金融不安の中、株安と円高が進み、景気の急速な後退が見られました。一般企業においては、設備投資全般に対して慎重な姿勢にあり、ITサービス活用の進展という基本的な流れは変わっていませんが、業績悪化が著しい業種においては、IT投資を手控える動きも出ています。携帯電話業界においては、通信キャリアの業績は順調に推移していますが、平成20年年央から顕在化しつつある新機種買替えサイクルの長期化により、新規端末の販売台数は昨年度に比べて大幅な減少傾向となっており、携帯端末メーカーの業績は、この影響を大きく受けている状況にあります。

このような環境下において、当社グループでは、携帯電話、インターネット双方をカバーするアプリケーション、コンテンツ、ウェブを総合した独自ソリューションの強化に努めた結果、当連結会計年度の連結経営成績は売上高3,185,379千円（前年比41.3%増）、営業利益404,124千円（前年比27.7%増）、経常利益376,825千円（前年比21.6%増）、当期純利益210,217千円（前年比16.1%増）と5期にわたり増収増益となりました。

本経営成績の結果を受け、当社は、株主への利益還元策として、設立以来初の配当を実施することを平成21年2月17日付け取締役会において決議し、平成21年5月の定時株主総会において1株につき1,200円の期末配当の実施を決議いたしました。

事業の分野別の動向は、以下のとおりです。

プラットフォームソリューション事業

アプリケーション事業では、携帯コミックの普及進展により、電子ブックのASPサービス及びビューワーのライセンスビジネスが順調に拡大しました。さらに、連結子会社のカタリスト・モバイル株式会社が提供する「Flash@Lite™」技術を用いたアニメーションメールエンジンも、docomo向けに加えてau携帯電話にもライセンス展開を拡げ、アプリケーション事業拡大に寄与しました。

コンテンツ事業では、新規携帯端末販売の減少傾向を受け、下期において、携帯端末メーカー向けのソリューション事業が低迷しましたが、着せ替えコンテンツポータルサイト「カスタモ」において魅力的なタイトルの拡充を図ると共に、「Flash@」コンテンツや「マチキャラ@」、ウィジェット等の新たなコンテンツの配信とマーケティング投資の積極化等、B to C事業の本格的取り組みに努めた結果、コンテンツ事業全体として事業規模を拡大することができました。

また、新たにモバイル分野におけるウェブサービスとして、auユーザーに対する健康管理サービスである「au Smart Sports Karada Manager」をKDDI株式会社と共同企画し、平成20年11月よりサービス提供を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度におけるプラットフォームソリューション事業の連結売上高は、2,256,444千円となりました。

「マチキャラ@」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

「Flash@」、および「Flash@Lite™」は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。

サービスソリューション事業

当社では、法人顧客の最適なウェブサービス実現をサポートするために、ウェブサイトの構築・運営のみならず、アクセス解析やSEO・SEM等のウェブマーケティングを含めて、総合的に「ラップソリューション」を提供する取り組みに注力して参りました。当連結会計年度は、既に当社がウェブサイト構築・運営業務を提供している顧客に対して、ウェブマーケティングのソリューションを付加して提供するというを中心として、「ラップソリューション」案件の拡大を実現することができました。また、法人顧客のウェブサイト構築・運営については、PCサイトに加え、モバイルサイトの構築・運営案件が拡大しました。

これらの結果、当連結会計年度におけるサービスソリューション事業の連結売上高は、928,934千円となりました。

（注）当社は平成21年2月期が連結財務諸表作成初年度であるため、上記文章中の前年比は、前事業年度の個別財務諸表数値と比較した増減率を記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、562,359千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は316,460千円となりました。これは主に、前受金の減少140,950千円、法人税等の支払120,201千円、及び仕入債務の減少15,472千円による資金の流出があったものの、税金等調整前当期純利益の計上373,825千円、減価償却費の計上139,300千円及びたな卸資産の減少55,233千円により資金が得られたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は559,262千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出240,209千円、貸付による支出150,000千円、投資有価証券の取得による支出69,000千円、差入保証金の差入による支出42,260千円、有形固定資産の取得による支出36,582千円、及び新規連結子会社株式の取得による支出19,515千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は573,530千円となりました。これは、公募増資及び新株予約権の行使に伴う新株式の発行による収入478,530千円、借入金の増加による収入65,000千円、連結子会社における新株予約権付社債の発行による収入30,000千円によるものであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プラットフォームソリューション事業 (千円)	1,468,343	-
サービスソリューション事業(千円)	714,999	-
合計(千円)	2,183,342	-

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プラットフォームソリューション事業	1,947,303	-	151,908	-
サービスソリューション事業	962,674	-	130,122	-
合計	2,909,978	-	282,030	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前年同期比(%)
プラットフォームソリューション事業 (千円)	2,256,444	-
サービスソリューション事業(千円)	928,934	-
合計(千円)	3,185,379	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
シャープ株式会社	737,305	23.2
株式会社セルシス	422,440	13.3

なお、当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度の「主な相手先別販売実績」については記載しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 新規サービス&ソリューション創出への取り組み

「アプリケーション」「コンテンツ」「ウェブ」の事業分野における個々の専門性を高め、深耕していくことにより、それぞれの事業を拡大していくと共に、それぞれが連携しシナジー効果を生み出す中で、新たなサービス&ソリューションを創出していくことが当社グループの目標です。当社グループでは、これまでこの事業コンセプトに従って、「カスタムモバイル」、「電子ブック」という市場を創出する一翼を担ってまいりましたが、今後もこれに続く新たなサービス&ソリューションの創出に取り組んでまいります。

(2) アプリケーション事業の裾野拡大

前期まで当社におけるアプリケーション事業は、電子ブック関連が中心となっておりましたが、平成20年11月よりカタリスト・モバイル株式会社をグループに迎え、「Flash@」関連技術の強化及びアニメーションメールエンジン事業の拡張を行いました。当社グループでは、「アプリケーション」「コンテンツ」「ウェブ」のクロスソリューションを経営方針として掲げており、これらのバランスの取れた成長が重要と判断しておりますが、特に、新しいサービス&ソリューションの創出においては、アプリケーション事業における新規の技術開発が必須となります。

今後も当社グループでは、クライアント系技術、サーバー系技術、双方の育成、強化に努め、新しいジャンルにおけるミドルウェアやASPサービス開発への取り組みを行い、アプリケーション事業の裾野を拡大してまいります。

(3) コンテンツ事業の総合力強化

当社グループは、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者に対してコンテンツの提供を行う「コンテンツ制作事業」と、エンドユーザーに対して通信キャリア等を通じてコンテンツを配信する「コンテンツ配信事業」の2つのコンテンツ事業に関する事業モデルを展開しております。

「コンテンツ制作事業」につきましては、制作技術力の継続的な強化に努め、先端分野における対応力を保持するとともに、サーバーシステムやミドルウェア等のアプリケーション事業と連携して、顧客へのトータルソリューションの提供を推進してまいります。

「コンテンツ配信事業」につきましては、着せ替えコンテンツ配信サイト「カスタム」において、本格的にBtoC事業に取り組みつづけています。当社の優位性である制作技術力や、版權獲得ノウハウを生かして、魅力的なコンテンツの投入を引き続き展開するとともに、今後は、利用者拡大に向けた広告、マーケティング活動の更なる強化を図ってまいります。

(4) ラップソリューションの更なる拡充

ウェブ事業においては、ウェブサイト構築・運営等のウェブインテグレーションと、アクセス解析やSEO・SEM等のウェブマーケティングを併せて、総合的なソリューションを提供する「ラップソリューション」の更なる推進が課題と認識しております。

ネットワークメディアの普及、一般化の進展に伴い、インターネットや携帯電話サービスを用いて事業を行っている企業においては、自社のサイトにユーザーを集客するための手段であるウェブマーケティングの重要性が高まりつつあります。サイトを構築、運営し、それを告知するとともに、集客したユーザーを分析してサービスの運営に反映していくというプロセスを一体的に運用することにより、顧客に対してより良いサービスを提供することを、当社グループは「ラップソリューション」と称し、これへの取り組みをさらに推進してまいります。

(5) 有能な人材の確保および育成

当社グループが事業コンセプトとして掲げる「クロスソリューションプロバイダー」を実現するためには、「アプリケーション」「コンテンツ」「ウェブ」に関するバランスの取れた知識と、幅広い視野に基づいてプロジェクトをプロデュースできる有能な人材の確保と育成が課題となります。これまで同様、引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後はより一層社内の育成環境の強化に取り組んでまいります。

(6) コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。コーポレートガバナンスに関しては、平成20年5月の東証マザーズへの当社上場にあわせ、監査役3名体制の監査役会設置会社に移行するとともに、平成20年6月には執行役員制度の導入により業務執行機能と取締役会の経営監督機能の分離を行い、ガバナンス強化を図っております。

一方、内部管理体制の強化に関しては、連結経営体制への移行に伴い、連結決算、グループ業績管理体制の確立を課題と認識し、取り組みを強化しております。また、内部統制対応については、平成22年2月期の日本版SOX法の適用開始に向け、現在、プロジェクトチーム、委員会組織発足等の体制整備を図っており、これらの対応を通じて、更なる内部統制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 携帯電話市場動向の影響について

当社グループの主力事業であるプラットフォームソリューション事業においては、通信キャリア、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者に対して携帯コンテンツやアプリケーション技術関連のサービスを多数提供しております。当社グループはエンドユーザー向けコンテンツ配信事業、通信キャリア向けライセンス事業、携帯端末メーカー向けソフト開発事業、コンテンツプロバイダー向けASPサービス事業等、様々なビジネスモデルを組み合わせることにより市場変動へのリスクをミニマイズする努力をしておりますが、携帯端末の販売台数が長期に亘り著しく減少するなど、構造的な携帯電話市場の停滞、縮小が起きた場合や、新しい携帯電話のサービスプラットフォームの急拡大による携帯電話サービスの現行ビジネスモデルの縮小等が起こった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの属する業界は、現状においても法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が日進月歩であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化による更なる競争激化の可能性があります。

今後、ミドルウェア分野における急速な技術進歩または新たなビューワープラットフォームの出現、エンドユーザー向けサービス分野における採算を度外視した過度な広告宣伝競争の台頭、コンテンツ制作やウェブソリューション分野において、優れた企画・制作・開発力を持つ新規会社の参入等により競争が激化し、当社グループの競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 先行投資について

当社グループの提供するサービスにおいては、先行して開発投資を行うケースがあり、サービス開始後に販売不振、会員数伸び悩み等、実績が芳しくない場合は、投資額について減損処理をせざるを得ないことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) パートナー企業との関係について

当社は電子ブックビューワー「Book Surfing®」のフォーマット権利者である株式会社セルシスと基本契約に基づき、電子ブック事業を展開しております。今後も継続的な協力体制を続け、当社グループの事業拡大のために電子ブック分野において様々な事業展開を行っていくことを見込んでおります。しかしながら、今後何らかの理由により、協力体制の継続が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 一部の取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、事業の特性により事業パートナーや開発案件の提供先である携帯電話関連事業者に対する売上高比率が、相対的に高くなる傾向にあり、当連結会計年度における売上高上位3者（シャープ株式会社、株式会社セルシスおよび日本電気株式会社）の比率は45.4%と、高い水準にあります。

将来的には当社グループの事業規模の成長と取引先の多様化により特定の取引先への依存度は低くなると考えておりますが、当面はこれらの大手取引先への取引の依存度は高いと考えております。今後も引き続き、これら取引先とは安定的に取引を継続することが可能であると考えておりますが、すべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において取引が減少または中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術進歩による技術・サービスのライフサイクルへの影響について

当社グループが位置する携帯電話、インターネットの業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。当社グループも常に最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めております。しかしながら、当社グループが想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社グループの技術やサービスが陳腐化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保（雇用市場動向による影響）について

事業拡大にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保することが大きな課題となっております。上場により

採用を行いやすい環境とはなったものの、当社グループに必要な人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、業務に関連して個人情報を保有することがありますが、保有する個人情報については、データを有するサーバーへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、個人情報に関する取り扱いについては然るべき対策を施すとともに、プライバシーマークの認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、運用に不備が発生するリスクや、外部からの不正アクセスやハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループはソフト技術やコンテンツノウハウをベースとしたサービス&ソリューションの開発・提供を行っておりますが、仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、当社グループの独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社グループの知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権侵害を排除すべく法務部門を設置し、顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社グループの今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用許諾の権利を受けている著作権やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持しておりますが、契約期間は短いもので1年であり、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。また、権利保有元自身が同様の事業展開を行なう可能性も否定できません。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社グループの行っている事業はインターネット網を介したコンピューターネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制の実施、電源やネットワークの二重化等の現状可能な限りの対策を講じてはおりますが、自然災害や事故等の不測の事態が起こった場合等には、当社グループのコンピューターシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 納品までの期間が長い取引による影響について

当社グループの売上高には、電子ブックビューワーの実装サポートやウェブインテグレーション案件の受託等、受注から納品までのサイクルが長いものも含まれます。その中には比較的金額の大きな取引も含まれますので、開発の過程におき、仕様変更その他の事情により納入のタイミングが変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権による希薄化効果について

当社は平成17年5月30日の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の割当に関する決議を実施しております。また、平成19年2月14日、平成19年10月2日の臨時株主総会、並びに平成21年5月27日の定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権の割当に関する決議を実施しております。

現在付与されている新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。

(13) 特定の人物への依存度が高いことについて

代表取締役社長である池田昌史は、当社グループの最高責任者として事業を牽引しております。池田昌史は、当社グループのプラットフォームソリューション事業やサービスソリューション事業における技術開発、事業ノウハウや主要顧客との人脈、業界における情報獲得に関して豊富な英知と経験をもっており、今日に至るまでの当社グループの経営に多大な影響を及ぼしてきました。現在は組織体制の整備や業務分掌・職務権限の委譲により、特定の人物に依存しない経営へとシフトしてきてはおりますが、今後何らかの理由により、同氏が当社グループの事業経営を行なうことが困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 設立からの業歴が浅いことについて

当社は平成16年4月、カタリスト・モバイル株式会社は平成18年2月の設立であるため、業歴が浅く、期間業績比較を行うために十分な財務数値の過去実績を有していないことから、当社及びカタリスト・モバイル株式会社の過年度の業績のみでは今後の経営成績を推測するには不十分であると認識しております。

5【経営上の重要な契約等】

契約の相手方 (契約日)	契約の名称	契約内容	契約期間
シャープ株式会社 (平成16年9月8日)	取引基本契約書	シャープ株式会社と当社との間でなされる物品の製作・供給に関する基本契約	平成16年9月8日から平成17年9月7日まで (期間満了の2ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
日本電気株式会社 (平成16年9月13日)	資材基本契約書	日本電気株式会社と当社との間でなされる注文品の売買、制作の委託・請負に関する基本契約	平成16年9月13日から平成17年3月31日まで (期間満了の3ヶ月前までに請求が無ければ1年ごと自動更新)
株式会社セルシス、バンダイネットワークス株式会社 (平成16年10月1日)	マンガ閲覧ソフトに関する基本契約書	株式会社セルシスが技術を有するマンガ閲覧ソフトについて日本国内および日本国外の通信キャリアおよび携帯電話端末メーカーに当該技術の使用許諾に関して共同で行うための基本契約	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
KDDI株式会社 (平成17年3月1日)	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用規約	当社がKDDI株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	有効期限の定めなし 解約については双方90日前に通知
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (平成17年5月16日)	iモード情報サービス提供者契約書	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約	平成17年5月16日から平成18年3月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに申出が無ければ1年ごと自動更新)
ボーダフォン株式会社 (平成17年10月28日)	オフィシャルコンテンツプロバイダ申込規約	当社がボーダフォン株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成17年10月28日から平成18年3月31日まで (期間満了の90日前までに意思表示が無ければ半年ごとの自動更新)
株式会社東芝 (平成18年5月1日)	資材取引基本契約書	株式会社東芝と当社との間でなされる標準品の納入、成果物の納入 役務の提供に関する基本契約	平成18年3月1日から平成19年3月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による意志表示が無ければ1年ごと自動更新)
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 (平成19年10月16日)	業務委託基本契約書	パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社が当社に委託するソフトウェア、ハードウェア、データベースの開発に係る業務に関する基本契約書	平成19年10月15日から平成20年10月14日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)
KDDI株式会社 (平成20年11月13日)	「au Smart Sports Karada Manager」提供に関する協業契約書	健康管理サービス「au Smart Sports Karada Manager」についての協業を定めた契約	平成20年10月1日から平成24年3月31日まで (期間満了の90日前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)

(注) ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付でソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
 バンダイネットワークス株式会社は平成21年4月1日付で株式会社バンダイナムコゲームズに被合併。

6【研究開発活動】

新規サービス提供のための開発費等で1,730千円の研究開発費を計上しております。なお、事業種類別セグメント情報を記載していないため、研究開発費の総額のみ記載しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であるため、前期比増減額等の記載は一部省略しております。

資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,342,056千円となりました。これは、主に、売上高の増加による現金及び預金ならびに売掛金の増加、及び短期貸付の実行によるものです。

固定資産の残高は920,378千円となりました。これは、主に、カタリスト・モバイル株式会社を連結子会社としたことによるのれんの計上、事業用及び管理系業務システムなどへの設備投資によるソフトウェアの取得、及び投資有価証券の取得によるものです。

以上の結果、当事業年度末における総資産は2,262,434千円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は865,112千円となりました。これは、主に、買掛金の増加、短期借入及び長期借入の実行、未払費用の増加、及び課税所得の増加に伴う未払法人税等の増加によるものです。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は1,397,321千円となりました。これは、主に当期純利益210,217千円の計上による利益剰余金の増加、新株発行による資本金及び資本剰余金の増加、及び新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える要素は、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」において記載しましたとおり、長期にわたる大型の受託プロジェクトの納入タイミングが変更となる場合や、IT技術の革新が想定以上に進展する場合、経営成績に影響を及ぼす場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は223,392千円であり、その主なものは事業用ソフトウェア・システム、及び管理系業務システム等の無形固定資産への投資184,674千円、各種サービスの開発・運営のためのサーバーを中心とした器具備品等の有形固定資産への投資38,717千円であります。

なお、当連結会計年度において、事業の種類別セグメント情報を記載しておらず、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社	本社機能及び開発 設備等	3,700	40,434	235,232	3,911	2,522	285,801	110(28)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	全社	本社事務所	53,506

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成21年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	合計 (千円)	
カタリスト・モ バイル㈱	本社 (東京都港区)	全社	本社機能及び開 発設備等	346	3,712	150,731	14,000	168,790	14(1)

(注) 1. 金額には消費税は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	全社	本社事務所	4,440

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	本社 (東京都千代 田区)	全社	業容拡大に 伴うサー バー設備等 の増強	140,000	34,861	自己資金	平成20年 6月	平成22年 2月	-
当社	本社 (東京都千代 田区)	全社	会計システ ム及び内部 統制システ ムの強化	90,000	36,228	自己資金	平成20年 6月	平成22年 2月	-

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,772	18,772	東京証券取引所マザーズ	(注)1
計	18,772	18,772	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	352(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	704(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月13日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使することはできないものとする。

5．平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年 2 月 1 日付で 1 株を 2 株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,500 資本組入額 13,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。

4. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年9月12日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月29日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,500 資本組入額 13,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使の時点(以下「本新株予約権行使時」という)までに、平成17年5月30日開催の第1回定時株主総会第6号議案の承認決議及びその後の取締役会決議に基づき当社代表取締役役に割り当てられる新株予約権(以下「対象新株予約権」という)が行使される場合に限り、本新株予約権行使時までに行使された対象新株予約権の個数を上限として本新株予約権を行使できるものとする。なお、対象者が行使可能な新株予約権の個数は本新株予約権行使時までに行使された新株予約権を累積して算出するものとする。

- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使することはできないものとする。
- 4 . 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年 2 月 1 日付で 1 株を 2 株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年10月3日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	222	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	444(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月6日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。

- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使することはできないものとする。
- 4 . 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年 2 月 1 日付で 1 株を 2 株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額 = 調整前
行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得

上記(8)に準じて決定する。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」が調整されております。

平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額 = 調整前
行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、第8回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得

上記(8)に準じて決定する。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年8月9日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額 = 調整前
行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得

上記(8)に準じて決定する。

6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年10月2日開催の臨時株主総会決議及び平成19年10月12日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	84(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額 = 調整前
行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
 - (2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
上記(8)に準じて決定する。
6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月19日 (注)1	200	200	10,000	10,000	-	-
平成16年7月23日 (注)2	4,220	4,420	105,500	115,500	105,500	105,500
平成16年9月18日 (注)3	770	5,190	19,250	134,750	19,250	124,750
平成19年3月8日 (注)4	290	5,480	7,975	142,725	7,975	132,725
平成20年2月1日 (注)5	5,480	10,960	-	142,725	-	132,725
平成20年2月5日 (注)6	2,940	13,900	40,425	183,150	40,425	173,150
平成20年2月6日 (注)7	1,640	15,540	22,550	205,700	22,550	195,700
平成20年5月22日 (注)8	2,200	17,740	232,760	438,460	232,760	428,460
平成20年5月23日～ 平成21年2月28日 (注)9	1,032	18,772	13,725	452,185	13,725	442,185

(注)1. 会社設立、発行価格50,000円、資本組入額50,000円

2. 有償第三者割当、発行価格50,000円、資本組入額25,000円

割当先 バンダイネットワークス(株)、モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、インフォサイ
 エンス(株)、(株)TTKM、NTインキュベーション投資事業組合、MSF(株)、永峰 俊二、張 揚輝

3. 有償第三者割当、発行価格50,000円、資本組入額25,000円

割当先 シャープ(株)、榎尾 茂樹、従業員12名

4. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格55,000円、資本組入額27,500円

権利行使者 池田 昌史

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格27,500円、資本組入額13,750円

権利行使者 池田 昌史

7. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格27,500円、資本組入額13,750円

権利行使者 モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、CF株式保有組合、従業員1名

8. 平成20年5月22日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,200株(発行価格230,000円、引受価額
 211,600円、資本組入額105,800円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ232,760千円増加しており
 ます。

9. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年 2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	30	10	5	2,074	2,138	-
所有株式数(株)	-	1,128	730	2,284	522	34	14,074	18,772	-
所有株式数の割合(%)	-	6.01	3.89	12.17	2.78	0.18	74.97	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 昌史	東京都港区	5,196	27.67
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22 - 22	1,200	6.39
マケナフィールド株式会社	東京都港区六本木 5 丁目17 - 16	600	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	500	2.66
C F 株式保有組合	東京都千代田区永田町 2 丁目13 - 10	360	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	345	1.83
榎尾 茂樹	東京都渋谷区	292	1.55
株式会社S B I証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	262	1.39
M S F 株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 10	200	1.06
内井 大輔	東京都品川区	186	0.99
計	-	9,141	48.69

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったモバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、インフォサイエンス株式会社、株式会社TTKM、NTインキュベーション投資事業組合及び高橋豊志は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末現在主要でなかったマケナフィールド株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社S B I証券及び内井大輔は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,772	18,772	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	18,772	-	-
総株主の議決権	-	18,772	-

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成17年5月30日開催の定時株主総会で特別決議したものの、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社監査役及び従業員に対して付与することを平成19年2月14日及び平成19年10月2日開催の臨時株主総会で決議したものの、及び会社法236条、第238条並びに第239条の規定に基づき当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して付与することを平成21年5月27日開催の定時株主総会で決議したものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年5月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月30日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年5月30日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び従業員19名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者は従業員の退職により、取締役3名及び従業員17名となっております。

(平成19年2月14日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社監査役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年2月14日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役2名及び従業員24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員1名が平成19年5月に取締役に選任されたこと、及び従業員の退職により、取締役1名、監査役2名、従業員22名となっております。

(平成19年10月2日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年10月2日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年10月2日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び従業員16名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員の退職により、取締役1名、従業員15名となっております。

(平成21年5月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社および当社関係会社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年5月27日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社関係会社取締役並びに当社及び当社関係会社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。
新株予約権の行使期間	本総会の委任を受けてなされる取締役会の募集事項に関する決定が行われた日から2年を経過した日から平成26年5月27日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。当社は、設立以来、財務体質の強化を図るとともに将来の事業展開に備えるために、内部留保を優先する方針を採ってまいりましたが、当社の現状の収益力、内部留保が一定程度充実したことを勘案し、当期につきましては、期末配当金を1株につき1,200円とすることを決定いたしました。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針であります。配当の回数については、期末にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月27日 定時株主総会決議	22,526	1,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)					741,000
最低(円)					88,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

なお、平成20年5月26日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月
最高(円)	332,000	202,000	158,000	150,800	143,000	153,100
最低(円)	185,300	88,000	98,000	96,000	102,400	111,300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役員ア プリケーション 開発事業部長	池田 昌史	昭和35年2月21日生	昭和57年4月 新日本電気(株)(平成14年2月 に清算)入社 平成7年10月 NECインターチャネル(株) (現(株)インターチャネル・ホ ロン)出向 平成10年6月 NECアベニュー音楽出版(株) (現 ICアベニュー音楽出版 (株)) 社外取締役 平成13年3月 テレビ東京ブロードバンド(株) 社外取締役 平成14年4月 NECインターチャネル(株)事 業開発本部長兼コンテンツ・ サービス事業部長 平成15年4月 北京空中糸路有限公司 董事 (社外) 平成16年4月 当社 設立 当社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 カタリスト・モバイル(株) 社外 取締役(現任) 平成21年3月 当社 社長執行役員アプリケー ション開発事業部長(現任) 平成21年3月 カメラシステム(株) 社外取締 役(現任)	(注2)	5,196
取締役	執行役員モバ イルソリューシ ョン事業部長	榎尾 茂樹	昭和38年8月5日生	昭和62年4月 日本電気(株)入社 平成8年7月 NECインターチャネル(株) (現(株)インターチャネル・ホ ロン)出向 ミュージックメ ディアグループプロデュー サー 平成13年3月 テレビ東京ブロードバンド(株) 出向 平成13年10月 同社 経営企画部ゼネラルマ ネージャ 平成14年4月 NECインターチャネル(株) (現(株)インターチャネル・ホ ロン) 事業開発本部チーフ プロデューサー 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成20年6月 当社 執行役員モバイルソ リューション事業部長(現 任)	(注2)	292
取締役	執行役員管理 部長	黒尾 哲雄	昭和34年10月6日生	昭和53年4月 日本電気(株)入社 平成7年11月 NECインターチャネル(株) (現(株)インターチャネル・ホ ロン)出向 平成16年10月 東北日本電気(株)出向 平成18年12月 当社 経営管理部ゼネラルマ ネージャ 平成19年3月 当社 経理財務部長 平成19年5月 当社 取締役(現任) 平成21年3月 当社 執行役員管理部長(現 任)	(注2)	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員コーポレートソリューション事業部長	内井 大輔	昭和45年12月25日生	平成5年4月 日本電気(株)入社 平成7年10月 NECインターチャネル(株) (現(株)インターチャネル・ホロン) 出向 平成16年9月 当社 ビジネスソリューショングループゼネラルマネージャ 平成19年3月 当社 サービスソリューション事業部長 平成20年5月 当社 取締役(現任) 平成20年6月 当社 執行役員コーポレートソリューション事業部長(現任)	(注2)	186
取締役	執行役員企画部長	中野 隆司	昭和37年4月21日生	昭和62年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年8月 当社 経営管理部ゼネラルマネージャ 平成20年6月 当社 常務執行役員企画部長 平成21年1月 カタリスト・モバイル(株) 取締役(現任) 平成21年5月 当社 取締役執行役員企画部長(現任)	(注2)	131
取締役	-	高橋 豊志	昭和38年11月18日生	平成元年10月 (株)バンダイ入社 平成12年9月 バンダイネットワークス(株) (現(株)バンダイナムコゲームズ) 取締役 平成14年6月 同社 常務取締役事業本部長 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成17年6月 (株)アクロディア 社外取締役 平成17年10月 バンダイネットワークス(株) (現(株)バンダイナムコゲームズ) 上級執行担当 平成17年12月 (有)T2プランニング 代表取締役 平成18年2月 カタリスト・モバイル(株) 代表取締役社長(現任)	(注2)	66
取締役	-	山口 善輝	昭和36年7月19日生	昭和62年4月 (株)リクルート入社 平成11年5月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 平成13年7月 同社 ゲートウェイビジネス部コンテンツ担当部長 平成16年6月 ドコモ・サポート(株) 非常勤取締役 平成19年10月 当社 取締役(現任) 平成19年10月 フィールズ(株) 執行役員 平成20年6月 フィールズ(株) 取締役(現任)	(注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	加藤 慶男	昭和20年 1月26日生	昭和38年 3月 大井証券(株) (現 みずほ証券 株) 入社 平成 2年11月 同社 立川支店長 平成 5年 5月 同社 第2 営業本部長 平成 7年 4月 同社 宇都宮支店長 平成 9年 6月 同社 人事部長 平成11年 5月 和光コンピュータシステム(株) 出向 企画部長兼総務部長 平成12年 3月 同社 取締役就任 平成13年 7月 日本証券テクノロジー(株) 監査 役 平成16年 5月 同社 顧問 平成18年 5月 (株)ロゼッタ 非常勤監査役 平成18年 9月 当社 常勤監査役 (現任)	(注 3)	-
監査役	-	橋本 良三	昭和11年 5月13日生	昭和34年 4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和58年 4月 (株)リオンドール出向 取締役 昭和60年 4月 ダンコ(株) (現 ダンヒルグルー プジャパン(株)) 出向 常務取締 役 平成 3年 4月 同社移籍 常務取締役 平成10年 3月 同社退社 平成17年 5月 社団法人日本産業退職者協会 理事 (現任) 平成19年 2月 当社 監査役 (現任)	(注 3)	-
監査役	-	森山 泰文	昭和19年 6月 4日生	昭和38年 4月 (株)日本興業銀行入行 平成 5年 6月 同行難波支店 支店長 平成 9年 6月 同行お客様財務相談部長 平成12年 3月 (株)ワイズマート入社 総務部長 平成12年 5月 同社 取締役総務部長 平成13年 5月 同社 常務取締役管理本部長 平成19年 5月 同社 顧問 平成20年 5月 当社 監査役 (現任)	(注 4)	-
計						5,991

- (注) 1. 監査役 加藤 慶男、橋本 良三及び森山 泰文は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年 5月27日開催の定時株主総会から、1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成20年 1月30日開催の臨時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成20年 5月29日開催の定時株主総会から、4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

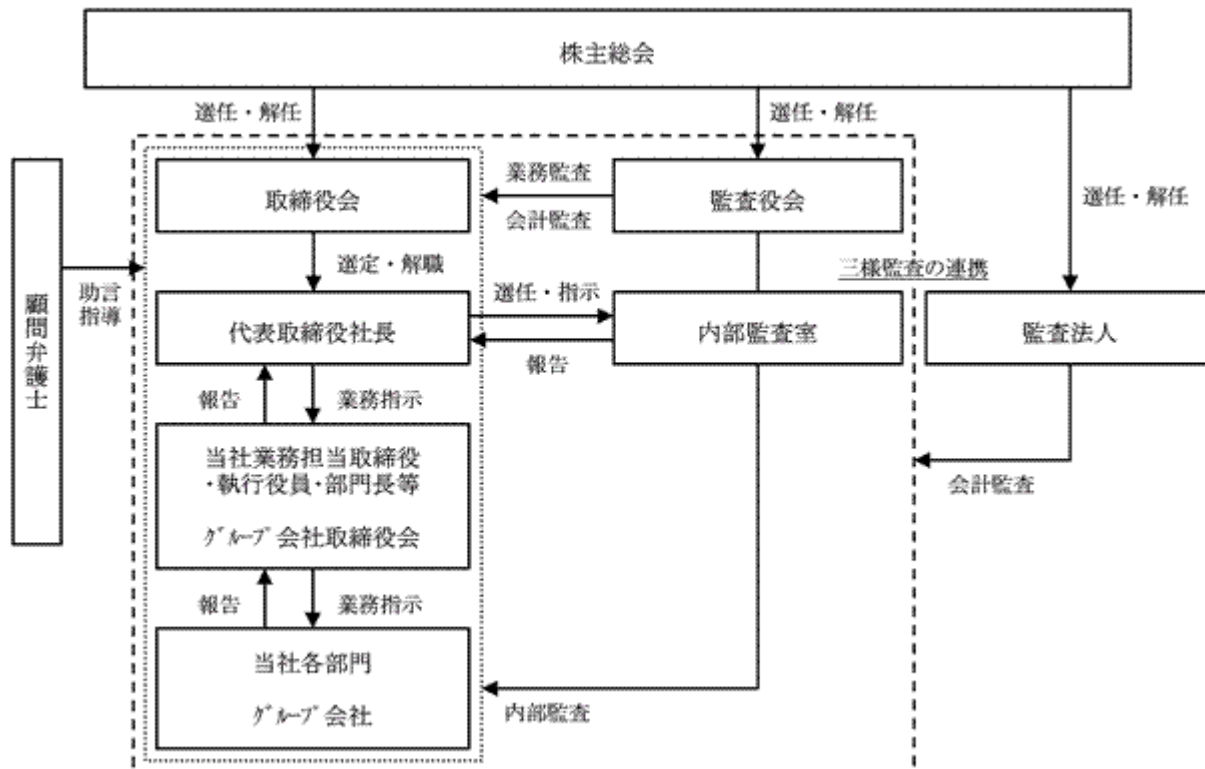
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制等の整備の状況

当社グループのガバナンス体制の概要

当社グループの経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。



取締役会

当社の取締役会を構成する取締役の員数は7名であり、その任期としまして、毎事業年度の経営の適切性を確認する機会を設けるため選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでと定款に定めております。取締役会は経営の重要な意思決定機関として毎月1回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。議事の進行は、特段の理由が無い限り取締役および監査役的全員の参加をもって実施しております。

また、業務執行における意思決定の迅速化を図ると共に、取締役会の監督機能の強化を行い、経営環境の変化に的確かつ敏速な対応を行う体制を構築するため、平成20年6月1日より執行役員制度を導入しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの基本方針」を決議し、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置付けやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、受発注や稟議等の手続きを明確に定めることで適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮し、健全な経営体制を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の運用は、内部監査室長を内部監査責任者とし、必要に応じて内部監査担当者1名を別途選任して実施しております。また、内部監査室に対する内部監査は内部監査室以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査責任者が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。

第5期において、当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されております。監査役3名は定期的に監査役会を開催し、監査役相互が連携することで効果的な監査を実施しております。監査役は取締役会への出席と意見陳述権によって、取締役の重要な業務執行に対する適法性、妥当性を確保するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。なお、監査役3名ともに会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

また、内部監査責任者および監査役ならびに において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として月1回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っており、三様監査として効率的に機能しております。

会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査を受けております。

第5期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定社員 業務執行社員 吉田 波也人
 - 指定社員 業務執行社員 杉本 茂次
 - 指定社員 業務執行社員 青木 裕晃
- ・会計監査業務にかかる補助者の構成
 - 公認会計士2名 その他6名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役である加藤慶男及び橋本良三は、それぞれ当社の新株予約権40株及び20株を有しております。これ以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有しておりません。また、社外監査役森山泰文との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各取締役が経営上のリスクに関する協議を随時行うほか、各部門において部門長が業務の監視・把握を徹底し、また、外部機関を活用した与信管理や反社会的勢力との取引排除のための情報収集、顧問弁護士とのコンプライアンスに関する議論の場を設けることでリスク管理を効果的に行っております。

(3) 役員報酬の内容

第5期における役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 80,100千円

監査役の年間報酬総額 7,200千円

なお、取締役に支払った報酬には、使用人兼務役員に対する使用人給与・賞与を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

第5期における監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	33,412千円
上記以外の業務に基づく報酬	390千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第1項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1.現金及び預金		562,359	
2.受取手形及び売掛金		474,617	
3.仕掛品		43,680	
4.繰延税金資産		55,260	
5.短期貸付金		150,000	
6.その他		56,138	
流動資産合計		1,342,056	59.3
固定資産			
1.有形固定資産			
(1)建物		5,271	
減価償却累計額		1,224	
(2)器具備品		109,260	
減価償却累計額		65,112	
(3)建設仮勘定			
有形固定資産合計		49,747	2.2
2.無形固定資産			
(1)のれん		213,920	
(2)ソフトウェア		385,964	
(3)ソフトウェア仮勘定		17,911	
(4)その他		968	
無形固定資産合計		618,765	27.4
3.投資その他の資産			
(1)投資有価証券		136,550	
(2)繰延税金資産		37,514	
(3)差入保証金		63,954	
(4)その他		13,845	
投資その他の資産合計		251,865	11.1
固定資産合計		920,378	40.7
資産合計		2,262,434	100.0

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		232,815	
2. 短期借入金		90,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金		50,040	
4. 未払費用		104,530	
5. 未払法人税等		150,584	
6. 賞与引当金		76,714	
7. ポイントサービス引当金		5,162	
8. その他		75,305	
流動負債合計		785,152	34.7
固定負債			
1. 転換社債型新株予約権付社債		30,000	
2. 長期借入金		49,960	
固定負債合計		79,960	3.5
負債合計		865,112	38.2
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		452,185	20.0
2. 資本剰余金		442,185	19.5
3. 利益剰余金		494,711	21.9
株主資本合計		1,389,081	61.4
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		4,240	
評価・換算差額等合計		4,240	0.2
新株予約権		4,000	0.2
純資産合計		1,397,321	61.8
負債純資産合計		2,262,434	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高	1,2		3,185,379	100.0
売上原価			2,183,342	68.5
売上総利益			1,002,036	31.5
販売費及び一般管理費			597,912	18.8
営業利益			404,124	12.7
営業外収益				
1.受取利息		2,093		
2.その他		169	2,262	0.0
営業外費用				
1.株式交付費		12,789		
2.株式公開費用	12,281			
3.売掛債権売却損	3,346			
4.その他	1,143	29,561	0.9	
経常利益			376,825	11.8
特別損失				
サイト閉鎖に関わる違約金		3,000	3,000	0.1
税金等調整前当期純利益			373,825	11.7
法人税、住民税及び事業税		202,669		
法人税等調整額		39,061	163,607	5.1
当期純利益			210,217	6.6

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成20年2月29日残高（千円）	205,700	195,700	284,493	685,893
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	246,485	246,485		492,970
当期純利益			210,217	210,217
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	246,485	246,485	210,217	703,187
平成21年2月28日残高（千円）	452,185	442,185	494,711	1,389,081

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日残高（千円）	5,512	5,512	5,650	697,056
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				492,970
当期純利益				210,217
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,272	1,272	1,650	2,922
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,272	1,272	1,650	700,265
平成21年2月28日残高（千円）	4,240	4,240	4,000	1,397,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		373,825
減価償却費		139,300
のれん償却額		10,696
賞与引当金の増減額(減少:)		19,585
ポイントサービス引当金の増減額 (減少:)		1,941
受取利息及び受取配当金		2,249
株式交付費		12,789
売上債権の増減額(増加:)		35,577
たな卸資産の増減額(増加:)		55,233
仕入債務の増減額(減少:)		15,472
前受金の増減額(減少:)		140,950
その他		9,779
小計		428,902
利息及び配当金の受取額		7,967
利息の支払額		208
法人税等の支払額		120,201
営業活動によるキャッシュ・フロー		316,460

		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		36,582
無形固定資産の取得による支出		240,209
投資有価証券の取得による支出		69,000
貸付による支出		150,000
新規連結子会社株式の取得による支出	2	19,515
差入保証金の差入による支出		42,260
差入保証金の返還による収入		1,770
その他		3,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		559,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		90,000
長期借入れによる収入		100,000
長期借入金の返済による支出		125,000
株式の発行による収入		478,530
新株予約権付社債の発行による収入		30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		573,530
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		330,728
現金及び現金同等物の期首残高		231,631
現金及び現金同等物の期末残高	1	562,359

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 カタリスト・モバイル株式会社 カタリスト・モバイル株式会社は、株式取得により平成20年10月28日から連結子会社に該当することとなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 原材料 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 器具備品 2年～10年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。

項目	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ポイントサービス引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. のれん及び負のれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの発生額については合理的な見積もりに基づき定額法(7年)により償却を行っております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年2月28日)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	105,607千円
役員報酬	70,926千円
支払報酬	67,334千円
支払手数料	59,822千円
賞与引当金繰入額	20,323千円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費	
	1,730千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計期年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,540	3,232	-	18,772
合計	15,540	3,232	-	18,772

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,232株は、公募増資による増加2,200株、及び新株予約権の権利行使による増加1,032株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	4,000
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	第10回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	4,000

(注) 1. 上記の新株予約権は全てストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第7回、第8回、第9回、第10回新株予約権、並びに連結子会社の第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	22,526	利益剰余金	1,200	平成21年2月28日	平成21年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	562,359
現金及び現金同等物	<u>562,359</u>
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにカタリスト・モバイル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにカタリスト・モバイル株式会社株式の取得価額とカタリスト・モバイル株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
	(千円)
流動資産	59,688
固定資産	25,992
のれん	224,616
流動負債	150,298
固定負債	<u>125,000</u>
カタリスト・モバイル株式会社株式の取得価額	35,000
カタリスト・モバイル株式会社現金及び現金同等物	<u>15,484</u>
差引：カタリスト・モバイル株式会社取得のための支出	<u>19,515</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,400	17,550	7,150
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	10,400	17,550	7,150
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 (3) その他			
	小計			
合計		10,400	17,550	7,150

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 債券	119,000

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券		119,000		
合計		119,000		

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び従業員14名	当社の代表取締役1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,040株	普通株式 5,020株
付与日	平成17年7月12日	平成17年7月12日
権利確定条件	付与日(平成17年7月12日)以降、権利確定日(平成19年7月12日)まで継続して勤務していること。	(注)2
対象勤務期間	2年間(自平成17年7月12日至平成19年7月12日)	(注)3
権利行使期間	平成19年7月13日から、平成27年5月30日まで。	平成17年7月12日から、平成27年5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員1名	取締役1名及び従業員3名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,200株	普通株式 560株
付与日	平成17年9月29日	平成17年10月5日
権利確定条件	(注)2	付与日(平成17年10月5日)以降、権利確定日(平成19年10月4日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注)3	2年間(自平成17年10月5日至平成19年10月5日)
権利行使期間	平成17年9月29日から、平成27年5月30日まで。	平成19年10月6日から、平成27年5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名及び従業員13名	当社の監査役2名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 480株	普通株式 60株
付与日	平成19年2月27日	平成19年2月27日
権利確定条件	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成21年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年2月27日 至平成21年2月28日)	自平成19年2月27日 至平成22年5月31日
権利行使期間	平成21年3月1日から、平成29年1月31日まで。	平成22年6月1日から、平成22年11月30日まで。
会社名	提出会社	同左
	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員9名	取締役1名及び従業員16名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 100株	普通株式 200株
付与日	平成19年8月21日	平成19年10月22日
権利確定条件	付与日(平成19年8月21日)以降、権利確定日(平成21年8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年8月21日 至平成21年8月31日)	2年間(自平成19年10月22日 至平成21年10月30日)
権利行使期間	平成21年9月1日から、平成29年1月31日まで。	平成21年11月1日から、平成29年1月31日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されておられません。
 3. 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の代表取締役1名、取締役1名及び従業員11名	カタリスト・モバイル株式会社の従業員2名
ストック・オプション数(注)1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 87株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 6株
付与日	平成20年11月26日	平成21年2月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成20年11月27日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月1日から、平成24年11月26日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されておられません。
 3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	960	2,200	60
権利確定	-	-	-
権利行使	256	600	60
失効	-	-	-
未行使残	704	1,600	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	480	60
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	480	-
未確定残	-	-	60
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	560	-	-
権利確定	-	480	-
権利行使	116	-	-
失効	-	-	-
未行使残	444	480	-

会社名	提出会社	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	90	200
付与	-	-
失効	10	32
権利確定	-	-
未確定残	80	168
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	87	6
失効	-	-
権利確定	87	-
未確定残	-	6
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	87	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	87	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	399,432	141,700	443,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	2,500	2,500

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	240,402	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成20年2月1日付の株式分割考慮後の権利行使価格で記載しております。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) カタリスト・モバイル株式会社が平成20年11月26日に付与したストック・オプション(平成20年ストック・オプション)、及び平成21年2月19日に付与したストック・オプション(平成21年ストック・オプション)について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1 株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

ディスカунテッド・キャッシュフロー法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を250千円としております。

新株予約権の行使価格 250千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	31,214
未払社会保険料	4,826
減価償却超過額	42,596
未払事業税	12,255
前払費用	4,735
繰越欠損金	74,165
その他	6,190
繰延税金資産小計	175,984
評価性引当額	80,299
繰延税金資産合計	95,684
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,909
繰延税金負債合計	2,909
繰延税金資産の純額	92,775
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	55,260
固定資産 - 繰延税金資産	37,514
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
評価性引当額の増加	0.7
のれん償却額による差異	1.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社グループは、携帯電話、PC、インターネットを活用したサービスを提供することを主要事業としており、
情報サービス事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	池田昌史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 27.7	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 2	16,500	新株予約権	4,000
役員	横尾茂樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.6	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	800	-	-
役員	内井大輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.0	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 4	650	-	-
役員	高橋豊志	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 5	1,650	-	-
								株式の譲受 (注) 6			

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数600株に株式の発行価格27,500円を乗じた金額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数32株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数66株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数26株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。

6. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の購入価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	74,223.41円
1株当たり純利益金額	12,022.07円
潜在株式調整後1株当たり純利益金額	10,401.67円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計(千円)	1,397,321
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	4,000
(うち新株予約権)	(4,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,393,321
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,772

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	210,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	210,217
期中平均株式数(株)	17,486
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	2,724
(うち新株予約権)	(2,724)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
株式会社カメラシステムの株式取得について 平成21年2月27日開催の取締役会決議に基づき、株式会社カメラシステムの株式を平成21年3月2日に取得し、当社の同社に対する持株比率は60.0%となり同社は当社の子会社に該当することとなりました。 株式取得の目的は、システム開発をはじめとする協業体制の強化であります。 取得株式数は、既存株主からの譲受により40株、第三者割当増資の引受け200株、取得価額の総額は12,000千円、取得後の当社の同社に対する持株比率は60.0%であります。取得資金につきましては、自己資金より充当いたしました。 なお、平成21年3月1日に当社代表取締役社長池田昌史が同社の社外取締役に就任しております。 株式会社カメラシステムの概要は次のとおりであります。	
商号	株式会社カメラシステム
代表者	代表取締役 榎 宏太郎
所在地	東京都千代田区
設立年月日	平成18年6月20日
主な事業内容	システム開発、システムコンサルティング
決算期	2月
従業員数	4名
資本の額	15,000千円
発行済株式数	400株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
カタリスト・モバイル株	第3回転換社債型新株 予約権付社債(注)1	平成年月日 20.11.26	-	30,000	2.0	なし	平成年月日 24.11.26
合計	-	-	-	30,000	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

銘柄	カタリスト・モバイル株式会社第3回転換社債型新株予約 権付社債
発行すべき株式	カタリスト・モバイル株式会社 普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	250,000
発行価額の総額(円)	30,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月27日 至 平成24年11月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	30,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	90,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	50,040	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	49,960	2.0	平成22年~23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	190,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,960	-	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		231,631		409,249		
2.受取手形		23,293		6,397		
3.売掛金		383,865		465,709		
4.原材料		12		-		
5.仕掛品		98,912		43,680		
6.前渡金		1,335		16,792		
7.前払費用		20,204		26,007		
8.繰延税金資産		38,346		55,260		
9.短期貸付金		-		150,000		
10.その他	1	-		23,432		
流動資産合計		797,601	65.2	1,196,531	55.3	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		3,445		4,668		
減価償却累計額		608	2,837	968	3,700	
(2)器具備品		64,945		97,693		
減価償却累計額		37,715	27,229	57,258	40,434	
(3)建設仮勘定			-		1,553	
有形固定資産合計			30,067		45,688	2.1
2.無形固定資産						
(1)商標権			659		922	
(2)ソフトウェア			26,986		235,232	
(3)ソフトウェア仮勘定			235,620		3,911	
(4)その他			46		46	
無形固定資産合計			263,312		240,112	11.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		69,695		136,550	
(2) 関係会社株式		-		35,000	
(3) 関係会社社債		-		400,000	
(4) 繰延税金資産		14,494		37,514	
(5) 差入保証金		37,434		57,294	
(6) その他		10,381		13,845	
投資その他の資産合計		132,005	10.8	680,205	31.5
固定資産合計		425,385	34.8	966,006	44.7
資産合計		1,222,987	100.0	2,162,537	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		154,551		165,099	
2. 短期借入金		-		90,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金		-		50,040	
4. 未払金		1,617		6,799	
5. 未払費用		63,754		94,790	
6. 未払法人税等		67,741		150,524	
7. 未払消費税等		6,810		40,109	
8. 前受金		140,950		-	
9. 預り金		3,891		8,558	
10. 前受収益		26,264		12,285	
11. 賞与引当金		57,129		76,714	
12. ポイントサービス引当金		3,220		5,162	
流動負債合計		525,931	43.0	700,084	32.4
固定負債					
1. 長期借入金		-		49,960	
固定負債合計		-		49,960	2.3
負債合計		525,931	43.0	750,044	34.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)			当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			205,700	16.8		452,185	20.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		195,700			442,185		
資本剰余金合計			195,700	16.0		442,185	20.4
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		284,493			509,882		
利益剰余金合計			284,493	23.3		509,882	23.6
株主資本合計			685,893	56.1		1,404,252	64.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			5,512	0.4		4,240	0.2
評価・換算差額等合計			5,512	0.4		4,240	0.2
新株予約権			5,650	0.5		4,000	0.2
純資産合計			697,056	57.0		1,412,492	65.3
負債純資産合計			1,222,987	100.0		2,162,537	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,253,887	100.0		3,000,161	100.0
売上原価							
1. 当期製品製造原価		1,591,280	1,591,280	70.6	2,067,242	2,067,242	68.9
売上総利益			662,607	29.4		932,918	31.1
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		57,100			65,340		
2. 給料手当		54,020			71,129		
3. 賞与		12,105			-		
4. 法定福利費		15,293			-		
5. 賞与引当金繰入額		15,096			20,323		
6. 広告宣伝費		-			41,840		
7. 減価償却費		2,545			7,830		
8. 支払報酬		67,212			63,765		
9. 支払手数料		30,501			59,668		
10. 営業支援費		-			48,776		
11. その他		92,368	346,243	15.4	141,353	520,027	17.3
営業利益			316,364	14.0		412,891	13.8
営業外収益							
1. 受取利息	1	39			4,692		
2. 受取配当金		-			156		
3. 雑収入		-	39	0.0	13	4,862	0.2
営業外費用							
1. 株式交付費		-			12,789		
2. 株式公開費用		2,000			12,281		
3. 売掛債権売却損		3,494			3,346		
4. その他		893	6,388	0.3	362	28,780	1.0
経常利益			310,015	13.7		388,973	13.0
税引前当期純利益			310,015	13.7		388,973	13.0
法人税、住民税及び事業税		113,782			202,646		
法人税等調整額		15,165	128,948	5.7	39,061	163,584	5.5
当期純利益			181,067	8.0		225,388	7.5

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	34,125	2.1	7,087	0.3
労務費		396,040	23.9	591,217	28.7
外注加工費		866,175	52.4	879,724	42.7
経費		357,325	21.6	582,758	28.3
当期総製造費用		1,653,667	100.0	2,060,787	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	37,748		98,912	
合計		1,691,415		2,159,700	
期末仕掛品たな卸高		98,912		43,680	
他勘定振替高		1,222		48,776	
当期製品製造原価		1,591,280		2,067,242	

(注)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <p>サーバ管理料 69,443千円</p> <p>ライセンス等利用料 149,880千円</p> <p>減価償却費 37,417千円</p> <p>2 他勘定振替高1,222千円は、販売費への振替であります。</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <p>サーバ管理料 86,714千円</p> <p>ライセンス等利用料 194,191千円</p> <p>減価償却費 124,025千円</p> <p>2 他勘定振替高48,776千円は、販売費への振替であります。</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>同左</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年2月28日残高（千円）	134,750	124,750	124,750	103,426	103,426	362,926
事業年度中の変動額						
新株の発行	70,950	70,950	70,950			141,900
当期純利益				181,067	181,067	181,067
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計（千円）	70,950	70,950	70,950	181,067	181,067	322,967
平成20年2月29日残高（千円）	205,700	195,700	195,700	284,493	284,493	685,893

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高(千円)	7,941	7,941	18,550	389,417
事業年度中の変動額				
新株の発行				141,900
当期純利益				181,067
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,428	2,428	12,900	15,328
事業年度中の変動額合計(千円)	2,428	2,428	12,900	307,638
平成20年2月29日残高(千円)	5,512	5,512	5,650	697,056

当事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成20年2月29日残高(千円)	205,700	195,700	195,700	284,493	284,493	685,893
事業年度中の変動額						
新株の発行	246,485	246,485	246,485			492,970
当期純利益				225,388	225,388	225,388
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	246,485	246,485	246,485	225,388	225,388	718,358
平成21年2月28日残高(千円)	452,185	442,185	442,185	509,882	509,882	1,404,252

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日残高(千円)	5,512	5,512	5,650	697,056
事業年度中の変動額				
新株の発行				492,970
当期純利益				225,388
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,272	1,272	1,650	2,922
事業年度中の変動額合計(千円)	1,272	1,272	1,650	715,436
平成21年2月28日残高(千円)	4,240	4,240	4,000	1,412,492

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		310,015
減価償却費		39,962
賞与引当金の増減額(減少:)		25,136
ポイントサービス引当金の増減額(減少:)		2,478
受取利息及び受取配当金		39
株式交付費		564
売上債権の増減額(増加:)		220,412
たな卸資産の増減額(増加:)		59,082
仕入債務の増減額(減少:)		74,764
未払費用の増減額(減少:)		39,742
未払消費税等の増減額(減少:)		3,806
前払費用の増減額(増加:)		28,164
前受金の増減額(減少:)		140,950
前受収益の増減額(減少:)		49,943
預り金の増減額(減少:)		476
その他		351
小計		322,709
利息及び配当金の受取額		39
法人税等の支払額		123,972
営業活動によるキャッシュ・フロー		198,776

		前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		26,869
無形固定資産の取得による支出		279,455
投資有価証券の取得による支出		50,000
投資有価証券の償還による収入		3,000
差入保証金の差入による支出		13,293
その他		3,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		370,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		128,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		128,435
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		42,869
現金及び現金同等物の期首残高		274,500
現金及び現金同等物の期末残高		231,631

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
 該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 18年 器具備品 2年~10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) ポイントサービス引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイントサービス引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(減価償却方法の変更) 平成19年度法人税法改正に伴い、器具備品に含まれるサーバー機器を除き、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。	

表示方法の変更

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「地代家賃」(当期14,880千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。	(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「法定福利費」(当期19,184千円)ならびに「賞与」(当期15,652千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「広告宣伝費」ならびに「営業支援費」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することになりました。 なお、前期における「広告宣伝費」の金額は16,074千円、「営業支援費」の金額は1,222千円であります。 前期まで営業外費用の「その他」に含めておりました「株式交付費」は、当期において、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記することになりました。 なお、前期における「株式交付費」の金額は564千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)	
	1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
	流動資産	
	差入保証金	20,000千円
	未収収益	2,584

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 2,633千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	5,190	10,350	-	15,540
合計	5,190	10,350	-	15,540

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,350株は、平成20年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加5,480株、及び新株予約権の権利行使による増加4,870株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回新株予約権	-	-	-	-	-	5,650
第4回新株予約権	普通株式	600	-	600	-	-
第5回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第9回新株予約権	-	-	-	-	-	-
第10回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	5,650

(注) 1. 上記の新株予約権のうち、第4回新株予約権以外は、全てストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 第7回、第8回、第9回、第10回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 第4回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	231,631
現金及び現金同等物	231,631

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年2月29日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	10,400	19,695	9,295
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,400	19,695	9,295
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,400	19,695	9,295

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 債券	- 50,000

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	50,000	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	50,000	-	-

当事業年度（平成21年 2月28日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名及び従業員14名	当社の代表取締役 1名
ストック・オプション数（注）1	普通株式 960株	普通株式 2,200株
付与日	平成17年 7月12日	平成17年 7月12日
権利確定条件	付与日（平成17年 7月12日）以降、権利確定日（平成19年 7月12日）まで継続して勤務していること。	（注）2
対象勤務期間	2年間（自平成17年 7月12日 至平成19年 7月12日）	（注）3
権利行使期間	平成19年 7月13日から、平成27年 5月30日まで。	平成17年 7月12日から、平成27年 5月30日まで。

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 1 名	取締役 1 名及び従業員 3 名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 60株	普通株式 560株
付与日	平成17年 9月29日	平成17年10月 5日
権利確定条件	(注) 2	付与日(平成17年10月 5日)以降、権利確定日(平成19年10月 4日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注) 3	2年間(自平成17年10月 5日 至平成19年10月 5日)
権利行使期間	平成17年 9月29日から、平成27年 5月30日まで。	平成19年10月 6日から、平成27年 5月30日まで。

	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1 名及び従業員13名	当社の監査役 2 名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 480株	普通株式 60株
付与日	平成19年 2月27日	平成19年 2月27日
権利確定条件	付与日(平成19年 2月27日)以降、権利確定日(平成21年 2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年 2月27日)以降、権利確定日(平成22年 5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年 2月27日 至平成21年 2月28日)	2年間(自平成19年 2月27日 至平成22年 5月31日)
権利行使期間	平成21年 3月 1日から、平成29年 1月31日まで。	平成22年 6月 1日から、平成22年11月30日まで。
	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 9 名	取締役 1 名及び従業員16名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 90株	普通株式 200株
付与日	平成19年 8月21日	平成19年10月22日
権利確定条件	付与日(平成19年 8月21日)以降、権利確定日(平成21年 8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年 8月21日 至平成21年 8月31日)	2年間(自平成19年10月22日 至平成21年10月30日)
権利行使期間	平成21年 9月 1日から、平成29年 1月31日まで。	平成21年11月 1日から、平成29年 1月31日まで。

(注) 1. 平成20年 2月 1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されてありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成20年2月1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。
 ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,000	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,000	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	5,020	1,200
権利確定	1,000	-	-
権利行使	-	2,820	1,140
失効	40	-	-
未行使残	960	2,200	60

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	560	480	60
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	560	-	-
未確定残	-	480	60
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	560	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	560	-	-
	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	
付与	100	200	
失効	10	-	
権利確定	-	-	
未確定残	90	200	
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	
権利確定	-	-	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
未行使残	-	-	

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	-	25,000	25,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	2,500	2,500

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-
	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	100,000	100,000	
行使時平均株価 (円)	-	-	
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	

(注) 平成20年2月1日付の株式分割考慮後の権利行使価格で記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年8月21日及び平成19年10月22日に付与したストック・オプション(平成19年ストック・オプション及び)について、付与時においては未公開企業であったため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1 株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

類似公開企業比較法及び取引事例法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を200千円(平成20年2月1日付の株式分割考慮後100千円)としております。

新株予約権の行使価格 200千円(平成20年2月1日付の株式分割考慮後100千円)

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">23,245</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">3,032</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">16,931</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,517</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">2,360</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,479</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,368</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,933</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,310</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,623</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,782</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,782</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,841</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	23,245	未払社会保険料	3,032	減価償却超過額	16,931	未払事業税	5,517	前受収益	2,360	前払費用	2,479	その他	4,368	繰延税金資産小計	57,933	評価性引当額	1,310	繰延税金資産合計	56,623	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,782	繰延税金負債合計	3,782	繰延税金資産の純額	52,841	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">31,214</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">4,826</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">39,000</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12,255</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">4,735</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,751</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,785</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,100</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,684</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,775</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	31,214	未払社会保険料	4,826	減価償却超過額	39,000	未払事業税	12,255	前払費用	4,735	その他	5,751	繰延税金資産小計	97,785	評価性引当額	2,100	繰延税金資産合計	95,684	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,909	繰延税金負債合計	2,909	繰延税金資産の純額	92,775
繰延税金資産	(千円)																																																										
賞与引当金	23,245																																																										
未払社会保険料	3,032																																																										
減価償却超過額	16,931																																																										
未払事業税	5,517																																																										
前受収益	2,360																																																										
前払費用	2,479																																																										
その他	4,368																																																										
繰延税金資産小計	57,933																																																										
評価性引当額	1,310																																																										
繰延税金資産合計	56,623																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	3,782																																																										
繰延税金負債合計	3,782																																																										
繰延税金資産の純額	52,841																																																										
繰延税金資産	(千円)																																																										
賞与引当金	31,214																																																										
未払社会保険料	4,826																																																										
減価償却超過額	39,000																																																										
未払事業税	12,255																																																										
前払費用	4,735																																																										
その他	5,751																																																										
繰延税金資産小計	97,785																																																										
評価性引当額	2,100																																																										
繰延税金資産合計	95,684																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	2,909																																																										
繰延税金負債合計	2,909																																																										
繰延税金資産の純額	92,775																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合無限責任組合員モバイル・インターネットキャピタル株式会社	東京都港区	100	投資事業組合	(被所有) 直接 28.3	-	-	新株予約権の権利行使 (1)	33,000	-	-
法人主要株主	シャープ株式会社	大阪市阿倍野区	204,675	製造業	(被所有) 直接 7.7	-	役務の提供及びロイヤリティの支払	コンテンツの制作等 (2)	593,356	売掛金	67,456
							ロイヤリティの支払 (2)	37,092	買掛金	7,366	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数1,200株に株式の発行価格27,500円を乗じた金額を記載しております。なお、株式数及び発行価格は平成20年2月1日付の株式分割考慮後のものであります。
- (2) コンテンツの制作等、ロイヤリティの支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. シャープ株式会社は、平成19年3月15日付の株式移動により、同日より関連当事者に該当することになりました。また、平成20年2月5日付の新株予約権の権利行使に伴い発行済株式数が増加したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点の金額を記載しております。なお、資本金及び議決権等の被所有権割合については当事業年度末時点のものを記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	池田昌史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 35.4	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 2	96,800	新株予約権	5,500

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年6月20日及び平成17年9月12日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数3,520株に株式の発行価格27,500円を乗じた金額を記載しております。なお、株式数及び発行価格は平成20年2月1日付の株式分割考慮後のものであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 44,492.03円	1株当たり純資産額 75,031.58円
1株当たり当期純利益金額 16,084.85円	1株当たり当期純利益金額 12,889.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は平成20年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。当事業年度の1株当たり情報は当該株式分割が当期首に行われたと仮定して算出してあります。 また、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11,152.34円
1株当たり純資産額 35,729.07円	
1株当たり当期純利益金額 7,665.04円	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	181,067	225,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	181,067	225,388
期中平均株式数(株)	11,257	17,486
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,724
(うち新株予約権)	-	(2,724)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数4,610個(株))。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	697,056	1,412,492
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,650	4,000
(うち新株予約権)	(5,650)	(4,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	691,406	1,408,492
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,540	18,772

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																		
<p>平成20年4月21日及び平成20年5月8日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成20年5月22日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は438,460千円、発行済株式総数は17,740株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,200株</p> <p>発行価格 : 1株につき 230,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 211,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>払込金額 : 1株につき 170,000円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成20年5月8日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>資本組入額 : 1株につき 105,800円</p> <p>発行価額の総額 : 374,000千円</p> <p>資本組入額の総額 : 232,760千円</p> <p>払込金額の総額 : 465,520千円</p> <p>払込期日 : 平成20年5月22日</p> <p>資金の用途 : 設備資金及び運転資金</p>	<p>株式会社カメラシステムの株式取得について 平成21年2月27日開催の取締役会決議に基づき、株式会社カメラシステムの株式を平成21年3月2日に取得し、当社の同社に対する持株比率は60.0%となり同社は当社の子会社に該当することとなりました。</p> <p>株式取得の目的は、システム開発をはじめとする協業体制の強化であります。</p> <p>取得株式数は、既存株主からの譲受により40株、第三者割当増資の引受け200株、取得価額の総額は12,000千円、取得後の当社の同社に対する持株比率は60.0%であります。取得資金につきましては、自己資金より充ていたしました。</p> <p>なお、平成21年3月1日に当社代表取締役社長池田昌史が同社の社外取締役に就任しております。</p> <p>株式会社カメラシステムの概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社カメラシステム</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役 椿 宏太郎</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年6月20日</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>システム開発、システムコンサルティング</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>2月</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>資本の額</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>400株</td> </tr> </table>	商号	株式会社カメラシステム	代表者	代表取締役 椿 宏太郎	所在地	東京都千代田区	設立年月日	平成18年6月20日	主な事業内容	システム開発、システムコンサルティング	決算期	2月	従業員数	4名	資本の額	15,000千円	発行済株式数	400株
商号	株式会社カメラシステム																		
代表者	代表取締役 椿 宏太郎																		
所在地	東京都千代田区																		
設立年月日	平成18年6月20日																		
主な事業内容	システム開発、システムコンサルティング																		
決算期	2月																		
従業員数	4名																		
資本の額	15,000千円																		
発行済株式数	400株																		

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)セルシス	195	17,550
		小計	195	17,550
		計	195	17,550

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)イーソー 転換社債型新株予約権付社債	69,000	69,000
		(株)イーフロー 転換社債型新株予約権付社債	50,000	50,000
		小計	119,000	119,000
		計	119,000	119,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,445	1,223	-	4,668	968	359	3,700
器具備品	64,945	35,941	3,193	97,693	57,258	22,548	40,434
建設仮勘定	-	38,717	37,164	1,553	-	-	1,553
有形固定資産計	68,390	75,882	40,357	103,915	58,227	22,908	45,688
無形固定資産							
商標権	990	377	-	1,367	445	114	922
ソフトウェア	86,537	317,078	70,583	333,032	97,800	108,832	235,232
ソフトウェア仮勘定	235,620	85,369	317,078	3,911	-	-	3,911
その他	46	-	-	46	-	-	46
無形固定資産計	323,193	402,826	31,708	338,311	98,245	108,947	240,112

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品(サーバー設置)	34,861千円
ソフトウェア(事業用ソフトウェア)	277,730千円
ソフトウェア仮勘定(事業用ソフトウェア)	49,141千円
ソフトウェア仮勘定(管理系業務システム)	36,228千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア(当事業年度までに償却の終了したソフトウェア)	70,583千円
-------------------------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	57,129	76,714	57,129	-	76,714
ポイントサービス引当金	3,220	5,162	3,220	-	5,162

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	218
預金 普通預金	409,030
小計	409,030
合計	409,249

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アサツーディ・ケイ	5,274
(株)朝日広告社	1,123
合計	6,397

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	2,654
平成21年5月	3,743
合計	6,397

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ(株)	104,375
(株)セルシス	75,281
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	60,575
サニーヘルス(株)	41,144
(株)マガジンプランニング	34,550
その他	149,781
合計	465,709

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
383,865	3,120,150	3,038,318	465,709	86.7	49.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
モバイル向けサービス用コンテンツ	26,062
サービス配信用サーバシステム	8,271
その他	9,346
合計	43,680

短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)イーフロー	150,000
合計	150,000

関係会社社債

相手先	金額(千円)
カタリスト・モバイル(株)	400,000
合計	400,000

買掛金

相手先	金額(千円)
インフォサイエンス(株)	31,869
シャープ(株)	16,380
ベイビーボーイズジャパン(株)	7,382
国際産業技術(株)	5,442
(株)富士通ビーエスシー	4,725
その他	99,299
合計	165,099

未払法人税等

内容	金額(千円)
法人税	99,558
住民税	30,118
事業税	20,847
合計	150,524

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.primeworks.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成20年4月21日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年5月8日及び平成20年5月15日関東財務局長に提出。
平成20年4月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第4期）（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）
平成20年5月30日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成20年6月5日関東財務局に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 半期報告書
中間会計期間（第5期中）（自平成20年3月1日至平成20年8月31日）
平成20年11月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月29日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月21日及び平成20年5月8日開催の取締役会で新株式の発行を決議し、平成20年5月22日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。